

ふるさと わがまち わが地域 木橋区

● 木橋区の生い立ち

古くから丹波の国鳥取郷であったが、奈良時代になり（和銅6年）丹波から分かれ丹後の国に編入となる。

大正年間、細川氏の領する宮津藩に属し、明治4年豊岡県管内に入り明治9年京都府に編入される。明治22年町村制により鳥取村となり、昭和8年2月弥栄町、合併により京丹後市の1区となりました。

木橋区のデーター 平成22年12月末現在（ ）内は昭和41年現在

- ①世帯数 111世帯 (108世帯)
- ②人口 385人 (527人)
- ③専業農家 14戸 (10戸)
- ④機業 7戸 (56戸 年間生産額5億)
- ⑤組数 9組
- ⑥木橋区だより [官報]年4回発行 公民館発行 現在116号
- ⑦コミュニティー・広場 各1ヶ所
- ⑧小学校 鳥取小学校
- ⑨自治区 木橋区公民館

● 歴史・伝統

① ろばた懇談会の取り組み

昭和43年明るい、暮らしよい地域づくりのため公民館活動の一環として活動が始まる。以来伝統として引き継がれ、年1回隣組ろばこんを実施し地域の声を吸収し、総合ろばこん実施。

身の回りで気をつける事・京丹後市に要望・京都府に要望・それぞれに集約し、区民の要望として個々に要望。

過去、各種要望が成果として実現、住みよい木橋区の基となっています。



② 木橋区の愛唱歌

好景気であった織物業、古来からの基幹産業である農業をバックにして [木橋区愛唱歌] を区民の方が作詞され、有識者の方の作曲で誕生。ろばこんで意見出し合い、住みよい村作りの姿が歌われており、新年の木橋区互例会（1月1日）の始まりは参加者全員でこの愛唱歌を歌い新しい年のスタートを切っています。



③ 今でも続いている夜警当番

夜の9～10時頃になると、各家庭の火の点検、戸締り等の注意を促す夜警の鐘が区内に鳴り響きます。各戸が順番に夜警の鐘を鳴らしながら徒歩で区内1周する姿は、とても滑稽な時代遅れの感がありますが、木橋区の象徴として、これからも継続していかなければなりません。

除夜の鐘つきから新年のスタート

区内の大慶寺において行われる除夜の鐘つきは、どんな大雪でも焚き火を囲んで12月31日夜11時45分から始まる。

和尚さんのつき始め、一戸ひとつき111回の鐘の音で新年を迎えます。

一年の反省と、新年の思いを込めた厳粛な一年のスタートとなります。



⑤ 「きばし」館報は継続中

平成22年12月号で216号（年4回発行）

29年間、区の状況、公民館活動の広告塔として区民の大きな役割を担っています。歴代の教訓をいつまでも保ち続けていかなければなりません。

⑥ 地域の祭り

10月の秋祭り時に子供屋台（子供会・保護会・公民館文化部共同）は前日から神輿（区内の隣組3組づつで担当）は当日区内を一周し区民の安全多幸を祈願して巡回します。



⑦ 区内の活動

区の組織下に公民館活動が存在し、三部制（文化・生活広報・体育部）でそれぞれ区民や各種団体役員が部員に加わり、それぞれの行事に参加しています。

他に、婦人会・壮健会（45歳以上）シルバークラブ（70歳以上）子供会等がそれぞれ計画に基づき行事に参加しています。

最近では農地・水・環境資源保全隊の企画で、年々美しくなってきた川の生息調査をしたり、ホタルのカワニナを放流し、夏にはホタルの鑑賞会を実施しています。

